

第21回 肝炎対策協議会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

- ・ 新選定基準による肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について

(2) 報告事項

- ・ 令和6年度兵庫県における肝疾患対策について
- ・ 肝炎友の会からの報告

4 閉 会

【配布資料】

- | | | | |
|----|----------------------------------|-----|-------|
| 1 | 新選定基準による肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について | ・・・ | 資料1 |
| 2 | 令和6年度兵庫県における肝疾患対策について | ・・・ | 資料2 |
| 3 | 肝炎友の会報告資料 | ・・・ | 資料3 |
| 4 | 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の新たな選定基準 | ・・・ | 参考資料1 |
| 5 | 肝炎対策事業の実施状況について | ・・・ | 参考資料2 |
| 6 | 肝炎ウイルス検査の実施状況・身体障害者手帳交付状況について | ・・・ | 参考資料3 |
| 7 | 肝炎医療コーディネーター養成状況について | ・・・ | 参考資料4 |
| 8 | 診断書を記載する医師の登録状況・肝疾患医療従事者研修会の開催実績 | ・・・ | 参考資料5 |
| 9 | 肝疾患相談センター相談実績 | ・・・ | 参考資料6 |
| 10 | 市町における肝炎ウイルス検査と陽性者へのフォローアップ取組状況 | ・・・ | 参考資料7 |
| 11 | 肝炎対策協議会開催要綱・傍聴要綱 | ・・・ | 参考資料8 |

第 21 回 肝炎対策協議会 構成員名簿

1 委員 (敬称略、五十音順)

区 分	氏 名	役 職 等	出 欠
肝炎に関する 専門医 (学識経験者)	飯 島 尋 子	兵庫医科大学 消化器内科学 (肝・胆・膵内科) 特別招聘教授	出
	猪 熊 哲 朗	神戸市立医療センター中央市民病院 副院長兼消化器内科部長	出
	上 田 佳 秀	神戸大学大学院医学研究科 内科学講座 消化器内科学分野 消化器内科特命教授	出
	奥 野 忠 雄	奥野消化器内科クリニック 理事長・院長	出
	多 田 俊 史	姫路赤十字病院 肝臓内科部長	出
	萩 原 秀 紀	関西労災病院副院長 消化器内科部長 医療連携総合センター長	出
	尹 聖 哲	兵庫県立加古川医療センター 副院長兼(診療担当) 感染症対策部長・生活習慣病センター長・ 消化器内科部長・肝疾患センター長	出
患 者 会	山 本 宗 男	肝炎友の会 兵庫支部 会長	出
関係団体	鈴木光太郎	兵庫県医師会 理事	出
	山中若樹	兵庫県民間病院協会代表 (医療法人明和病院 理事長)	代理
	佐藤裕美	全国健康保険協会兵庫支部 専門職保健師	出
	山森みどり	兵庫県看護協会 第一副会長	出
関係行政機関	森 井 文 恵	神戸市健康局部長 保健事業推進担当	出

新選定基準による肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について

1 新たに専門医療機関の申請があった医療機関

圏域	区分	医療機関名
阪神南	専門	瀬戸内科医院
	専門	大岡クリニック
	専門	大岡内科医院
阪神北	専門	澤田肝臓・消化器内科クリニック
東播磨	専門	後藤医院
	専門	山本内科
中播磨	専門	マサキ・さくらい診療所
	専門	奥新クリニック

2 新たに協力医療機関の申請があった医療機関

圏域	区分	医療機関名
神戸	協力	近藤内科医院
	協力	たかはしクリニック
	協力	河原医院
阪神南	協力	藤川医院
	協力	富永医院
阪神北	協力	本田医院
中播磨	協力	すがの内科クリニック
西播磨	協力	山中医院

3 協力医療機関から専門医療機関へ移行する医療機関

圏域	区分	医療機関名
北播磨	専門	北播磨総合医療センター
但馬	専門	公立豊岡病院
丹波	専門	県立丹波医療センター

4 辞退の届出があった医療機関

圏域	区分	医療機関名	辞退理由
中播磨	専門	姫路聖マリア病院	体制確保が難しいため

R6 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の新規選定案

圏域	専門医療機関	協力医療機関
神戸	神戸大学医学部附属病院 神戸市立医療センター中央市民病院 神戸労災病院 神鋼記念病院 甲南医療センター 川崎病院 神戸朝日病院 神戸市立医療センター西市民病院 神戸医療センター 新須磨病院 神戸中央病院 済生会兵庫県病院 西神戸医療センター	神戸赤十字病院 六甲アイランド甲南病院 東神戸病院 六甲病院 神戸海星病院 神戸百年記念病院 野村海浜病院 神戸アドベンチスト病院 神戸掖済会病院 近藤内科医院 たかはしクリニック 河原医院
阪神南	関西労災病院 県立尼崎総合医療センター 兵庫医科大学病院 県立西宮病院 明和病院 西宮市立中央病院 笹生病院 市立芦屋病院 瀬戸内科医院 大岡クリニック 大岡内科医院	尼崎医療生協病院 藤川医院 富永医院
阪神北	市立伊丹病院 近畿中央病院 宝塚市立病院 三田市民病院 兵庫中央病院 澤田肝臓・消化器内科クリニック	川西市立総合医療センター 本田医院
東播磨	県立がんセンター 明石市立市民病院 県立加古川医療センター 加古川中央市民病院 後藤医院 山本内科	高砂市民病院
北播磨	市立西脇病院 市立加西病院 北播磨総合医療センター	三木山陽病院
中播磨	姫路赤十字病院 網島会厚生病院 県立はりま姫路総合医療センター マサキ・さくらい診療所 奥新クリニック	姫路医療センター すがの内科クリニック
西播磨	赤穂市民病院 I H I 播磨病院	赤穂中央病院 公立宍粟総合病院 山中医院
但馬	公立豊岡病院	公立八鹿病院
丹波	兵庫医科大学ささやま医療センター 県立丹波医療センター	
淡路	県立淡路医療センター	

専門医療機関数：50

協力医療機関数：25

第6次兵庫県がん対策推進計画（案）

【策定根拠】 がん対策基本法（平成19年4月施行）第12条第1項
【計画期間】 令和6年度～令和11年度（6年間）
【主な内容】
 1 がん予防の推進
 2 早期発見の推進
 (1) がん検診機会の確保と受診促進支援
 (2) 適切ながん検診の実施
 3 医療体制の充実
 (1) 個別がん対策の推進
 (2) 医療提供体制等
 4 がん患者が安心して暮らせる社会の実現
 (1) がん患者への支援の充実
 (2) がん患者を支える社会の構築
【全体目標】 1 がんによる罹患者、死亡者減少の実現
 <指標> ■ 年齢調整罹患率が全国10位以内
 ■ 75歳未満年齢調整死亡率が全国平均より5%以上低い状態
 2 (新) がん患者一人ひとりに寄り添い、誰一人取り残さない兵庫の実現
【施策評価】 (新) ロジックモデルの策定（111指標を設定）

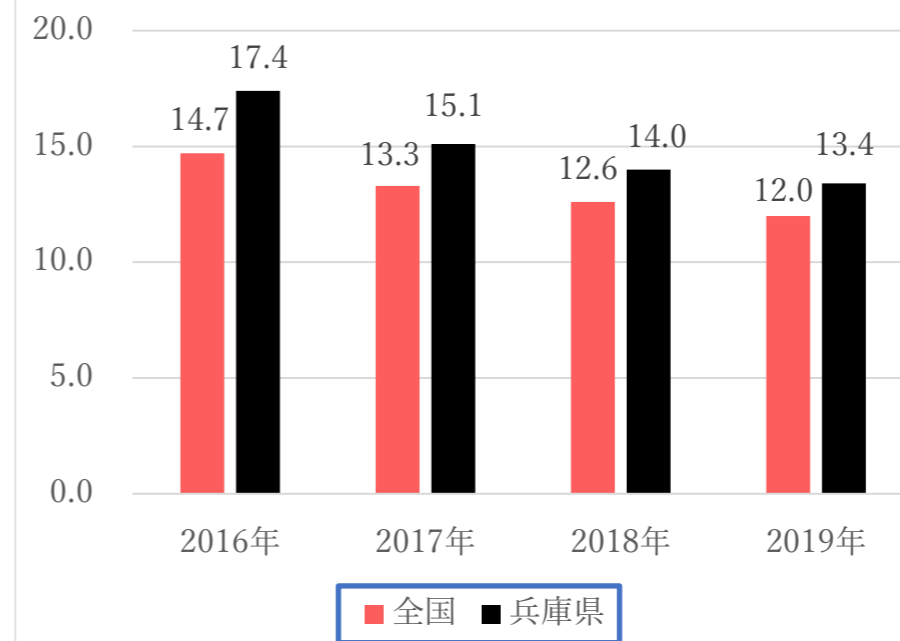
個別がん対策

肝がん対策（抜粋）

【目標】 1 肝がんの年齢調整罹患率を2026年全国値以下にする
 2 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を2027年全国値以下にする
【推進方策】 1 肝炎対策協議会の運営
 肝炎ウイルス検査の受検促進、陽性者に対する精密検査受診勧奨の検討 等
 2 肝疾患診療連携体制の整備
 ▶ 専門・協力医療機関と地域の医療機関との診療ネットワークの充実
 ▶ 肝疾患相談センターの周知・相談事業の実施、肝炎治療の普及啓発 等
 3 肝炎治療費等の助成
 ▶ 定期検査・インターフェロンフリー治療費用の助成等による重症化予防
 ▶ 肝がん患者等の入院医療費用の助成による患者等の負担軽減 等
 4 (新) 肝炎医療コーディネーターの養成
 ▶ 肝疾患患者が適切な医療や支援を受けられるようコーディネーターを養成
 5 (新) 医療安全対策の推進
 ▶ 肝炎患者へ適切な医療を提供できるよう、医療従事者へ働きかけ 等
 6 (新) 肝炎ウイルス検査のさらなる促進と肝炎に関する正しい知識の普及啓発
 ▶ 肝炎の完全な克服に向けて、肝炎ウイルス検査の受診促進等の呼びかけ 等

現状（罹患率、死亡率）

1 肝がん年齢調整罹患率（人口10万対）



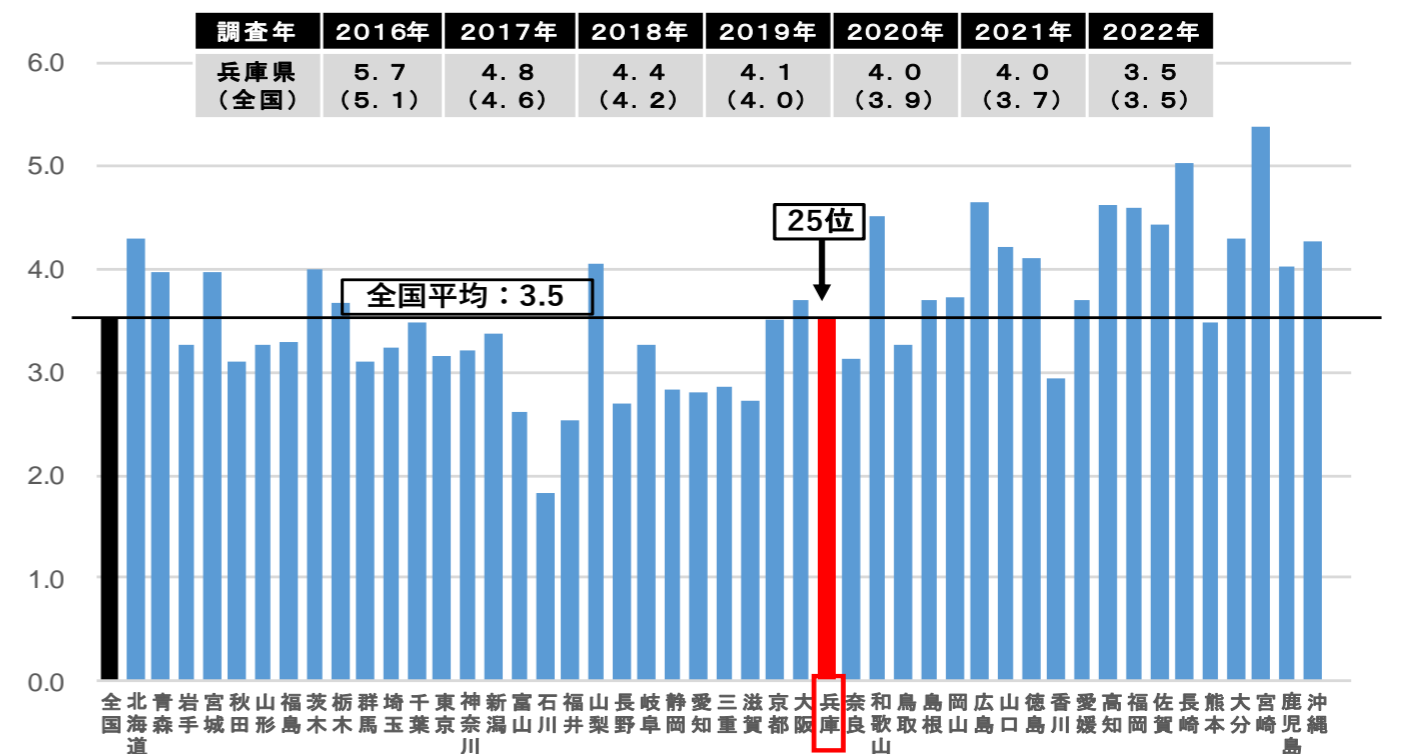
<肝がん罹患者数（兵庫県）>

診断年	性別	罹患者数（人）
2016	総数	2,240
2017		2,021
2018		1,959
2019		1,881
2016	男性	1,475
2017		1,366
2018		1,312
2019		1,262
2016	女性	765
2017		655
2018		647
2019		619

（出典）国立がん研究センター「全国がん登録罹患データ」

2 肝がん年齢調整死亡率（人口10万対）

都道府県別、75歳未満年齢調整死亡率、人口10万人対



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（人口動態統計）

令和6年度 兵庫県における肝疾患対策の取組内容（案）

	令和5年度	令和6年度(案)
肝疾患診療体制の整備等	<ol style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門・協力医療機関の整備 兵庫医科大学病院と神戸大学病院が「拠点病院」として肝疾患医療の中核的役割を担う2次医療圏で専門的な肝疾患医療等を行う「肝疾患専門・協力医療機関」を整備（専門医療機関、協力医療機関の選定基準を見直した） 肝炎対策協議会の開催（11/30、3/14） 肝疾患診療連携体制の整備や肝炎対策等を協議する「肝炎対策協議会」を開催 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催（3/14） 肝疾患相談センターの活動実績等を専門・協力医療機関等で共有 	<ol style="list-style-type: none"> 肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門・協力医療機関の整備 兵庫医科大学病院と神戸大学病院が「拠点病院」として肝疾患医療の中核的役割を担うとともに、<u>新選定基準に基づき</u>、専門的な肝疾患医療等を行う「肝疾患専門医療機関・協力医療機関」を整備 ＜新選定基準に基づく医療機関からの申請数＞ 専門医療機関 50 (R5:40) 協力医療機関 25 (R5:20) 肝炎対策協議会の開催（R7.2 予定） 肝疾患診療連携体制の整備や肝炎対策等を協議する「肝炎対策協議会」を開催 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催（R7.2 予定） 肝疾患相談センターの活動実績等を専門・協力医療機関等で共有
肝炎ウイルス検査と重症化予防	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査 <ol style="list-style-type: none"> 県などの肝炎ウイルス検査の実施 県及び保健所設置市で肝炎ウイルス検査を無料実施。陽性者のフォローアップも実施 市町の肝炎ウイルス検診の実施 市町健康増進事業での肝炎ウイルス検診を無料実施。個別勧奨、陽性者のフォローアップも実施 重症化予防（定期検査費用、初回精密検査費用の助成） 肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するため、年2回を限度に定期検査費用を助成するとともに、肝炎ウイルス陽性者を早期治療につなげるため、年1回精密検査費用を助成 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査 <ol style="list-style-type: none"> 県などの肝炎ウイルス検査の実施 県及び保健所設置市で肝炎ウイルス検査を無料実施。陽性者のフォローアップも実施 市町の肝炎ウイルス検診の実施 市町健康増進事業での肝炎ウイルス検診を無料実施。個別勧奨、陽性者のフォローアップも実施 重症化予防（定期検査費用、初回精密検査費用の助成） 肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するため、年2回を限度に定期検査費用を助成するとともに、肝炎ウイルス陽性者を早期治療につなげるため、年1回精密検査費用を助成
肝炎医療費助成等	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療費助成 B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療等、C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロンフリー治療等への医療費助成を実施 肝がん・重度肝硬変治療費用の助成 B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変にかかる入院・通院医療費を助成 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療費助成 B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療等、C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロンフリー治療等への医療費助成を実施 肝がん・重度肝硬変治療費用の助成 B型・C型の肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変にかかる入院・通院医療費を助成
人材育成	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療コーディネーターの養成（養成研修：6/3、スキルアップ研修：9/16） 市民や患者等への啓発・情報提供、相談支援・助言、専門医とかかりつけ医の橋渡しの役割を担う肝炎医療コーディネーターを養成する研修会（養成・スキルアップ）を開催 肝疾患医療従事者向け研修会の開催（6/3、9/16、12/16、3/23（予定）） 肝炎医療費受給者証申請にかかる診断書を記載する医師向けの研修会を年4回開催 	<ol style="list-style-type: none"> 肝炎医療コーディネーターの養成（養成研修2回、スキルアップ研修2回） 市民や患者等への啓発・情報提供、相談支援・助言、専門医とかかりつけ医の橋渡しの役割を担う肝炎医療コーディネーターを養成する研修会（養成・スキルアップ）を開催 ② 肝炎医療コーディネーターの認定 コーディネーターの名簿を適正に管理し、効果的な取組を促すための認定制度を導入 肝疾患医療従事者向け研修会の開催（年4回） 肝炎医療費受給者証申請にかかる診断書を記載する医師向けの研修会を開催
患者等支援	<ol style="list-style-type: none"> 院内診療連携体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> ② 医療安全セミナーの開催（9/13） 医療機関での拾い上げの取組事例や日常診療における説明責任等についての意識啓発 ② 医療職能団体協議会研修会への参画（2/23） 看護師や検査技師等の医療者が、肝炎医療の現状や肝炎医療コーディネーターの役割を共有し、肝炎患者への適切な医療提供について考察 健康サポート手帳の作成 肝炎医療に関することや日常生活の注意点等をまとめた健康サポート手帳を作成 肝疾患相談センターの運営 拠点病院に整備されている肝疾患相談センターで、患者や家族等からの相談に対応 	<ol style="list-style-type: none"> 医療安全セミナーの開催（WEB開催） 肝炎拾い上げの各地域（医療機関）での取組や検査結果告知漏れ等の医療安全対策の紹介（医療安全・感染対策部署の参加を促進） 健康サポート手帳の作成 肝炎医療に関することや日常生活の注意点等をまとめた健康サポート手帳を作成 肝疾患相談センターの運営 拠点病院に整備されている肝疾患相談センターで、患者や家族等からの相談に対応
調査・普及啓発	<ol style="list-style-type: none"> ② 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実態調査の実施（5月） 拠点病院、専門医療機関を対象に、事業の対象者に関する実態を把握する調査を実施 肝炎ウイルス検査受検促進キャンペーンの実施（肝臓週間（7/24～7/30）を中心に実施） <ol style="list-style-type: none"> ② ケーブルテレビによる啓発（但馬、中播磨） ② 街頭啓発キャンペーン（7/29 三宮センター街） ② 生活習慣病予防セミナー（11/16 健康保険組合連合会兵庫連合会） ② 兵庫県肝がん撲滅運動市民公開講座の実施（7/28） 	<ol style="list-style-type: none"> ② 肝疾患に関する市民公開講座の開催（中播磨、丹波） 肝疾患に関する治療の現状や正しい知識の啓発等を実施 肝炎ウイルス検査受検促進キャンペーンの実施（肝臓週間（7/24～7/30）を中心に実施） <ol style="list-style-type: none"> ② ケーブルテレビによる啓発 ② 街頭啓発キャンペーン ② 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の見直しに伴う制度の周知

1. 75歳年齢調整死亡率

部位別がん死亡率順位の推移(兵庫県) がん情報サービスより

	1995	2000	2005	2010	2015	2018	2020	2021	2022	評価
全部位	43	42	39	35	24	18	25	25	16	優
食道	27	36	41	34	30	35	30	29	27	良
胃	38	36	27	27	21	32	37	27	15	優
結腸	30	20	21	24	31	10	24	17	13	優
直腸	33	36	35	8	19	12	11	25	26	良
肝臓・胆管	43	42	38	34	28	25	28	29	25	良
胆嚢・胆道	4	13	27	19	20	17	14	13	12	優
すい臓	20	35	34	17	39	24	31	14	17	優
肺・気管支	44	39	40	42	28	18	29	35	17	優
乳房	24	26	19	11	19	9	22	20	15	優
子宮	36	24	29	11	11	19	13	21	21	良
卵巣	31	36	17	15	37	29	19	9	13	優
前立腺	19	5	32	24	17	11	22	35	37	不可
膀胱	43	15	12	14	22	42	23	23	35	不可
悪性リンパ腫	23	33	27	27	28	33	22	15	7	秀
白血病	31	26	32	34	8	18	26	16	21	良
大腸	34	28	25	14	30	9	12	19	14	優

順位が16位に前進した要因は、胃、肺、悪性リンパ腫の改善が寄与したこと。
前立腺、膀胱が良くなれば更に上位になる。食道、直腸、肝胆は一層の努力が必要です。

全部位	近畿						参考	
	滋賀県	京都府	三重県	奈良県	和歌山県	大阪府	岡山県	東京都
2021	2	5	6	7	31	39	11	14
2022	2	19	5	6	39	33	4	18

長野県は1995年から2022年まで1回2位があるが、その他は全て1位。その1回は滋賀県。
最下位は1995年から2003年まで大阪府、それ以降は青森県。 尚、3位は山梨県

2. 部位別検診率推移がん情報サービスより

国民生活基礎調査による都道府県別がん検診受診率データ

兵庫県	2007	2010	2013	2016	2019	2022	評価
胃	43	44	45	44	46	45	不可
大腸	41	39	39	36	37	37	不可
肺	41	42	43	41	43	43	不可
乳房	47	46	45	40	42	39	不可
子宮	46	45	42	43	43	41	不可

兵庫県	2007	2010	2013	2016	2019	2023	評価
肝炎ウイルス				6	9	5	秀

厚労省肝炎対策推進協議会資料より

参考(人口の多い都市)

東京都	2007	2010	2013	2016	2019	2022	評価
胃	39	38	36	32	25	20	良
大腸	28	24	18	15	8	12	優
肺	40	41	37	36	29	26	良
乳房	32	21	22	17	12	4	秀
子宮	32	25	27	20	12	5	秀

兵庫県のがん検診率は、これが実態かと疑うほど低空飛行です。
算出率の方法に問題が無いのであれば、何かを変える必要がある。
肝炎ウイルス検診は、個別勧奨制度を使って上手くいっているようですが、
低空飛行のいくつかの市町の改善が必要です。

3. 肝臓病について

1. 75歳年齢調整死亡率は 1995年43位から2022年25位まで向上しました。 向上の原因は
医療や啓発に関わる充実と検診の促進の結果と思います。ただ、死亡数はワースト5位か6位です
2. 今後、20位以上へ前進の為には、下記が重要と思います。
 - ①神戸市さんが個別勧奨制度を全面的に採用、検診率の順位の悪い市町が一層検診を頑張ること
(検診率の良い市町の方法を参考に進める) 別紙参照
 - ②ウイルス性以外の肝がん患者撲滅策を進めること。(がん対策でがんセンターの富永院長が同趣旨を提案されている)
・他疾患からの肝がん発症への啓発と早期発見、・奈良宣言 ALT>30者のかかりつけ医・専門医受診促;
 - ③職域の検診等の一層の拡充 (職域との話し合い)
3. ウイルス性肝がん・重度肝硬変の助成 本年4月から改訂される。周知をして該当者を支援して下さい。
2年間に2回目から通院・入院(高額療養費)、但し家族年収370万円以下が対象 別紙参照
4. 肝炎医療コーディネーター 別紙参照

検診数と個別勧奨

令和2・3・4年度ワースト順位

個別勧奨制度

市町	3検診数	40歳人口	R3%	3順位	R2順位	H27年齢	R4年齢	改善事項(R4調査)	R4検診数	R4%	R4順位	R5年齢	調査
17高砂市	253	1087	23.28	41	36位	71	~70	5.1.12確認、4年度は促進チラシ添付	316	29.07	41位	~70	
20三田市	321	1289	24.90	40	40位	70	~70	個別勧奨制度、R4年復活	944	73.24	16位	~70	
04明石市	1353	3815	35.47	39	38位	なし	上限ナシ	保健予防課 65歳 確認 5.1.12促進チラシ添付をお願いする。	1316	34.50	40位	上限ナシ	~65
36福崎町	86	216	39.81	38	21位	60	~60	5.1.15谷岡課長に要請、(令和元年6市町に要請済み、他の市町は変更、令和5年70歳予定)その後、5年度実施済み確認	149	68.98	22位	上限ナシ	~70
09相生市	118	292	40.41	37	39位	なし	~70	5.1.12促進チラシ添付をお願いする。	173	59.25	28位	~70	
01神戸市	8189	18374	44.57	36	37位		45~50	5.1.17令和5年度も同様になるかも。	9110	49.58	35位	45~50	
07芦屋市	513	1107	46.34	35	41位	70	~70	個別勧奨制度、R4年より6月発行(以前は秋に発行)	574	51.85	34位	~70	
19小野市	279	602	46.35	34	33位	70	~70		228	37.87	39位	~70	
21加西市	222	442	50.23	33	35位	70	~70		237	53.62	32位	~70	
13赤穂市	281	522	53.83	32	23位	70	~70		254	48.66	37位	~70	
11加古川市	1833	3274	55.99	31	28位	60	~70	R1年~65⇒R2or 3 ~70に変更	1609	49.14	36位	~70	
16三木市	515	794	64.86	30	27位	65	~65	R.5.1.15 70歳まで上げることをお勧めtel	523	65.87	24位	~65	
24丹波市	409	630	64.92	29	26位	60	~70		390	61.90	27位	~70	
33播磨町	298	455	65.49	28	15位	60	~70		262	57.58	30位	~70	
25南あわじ市	321	490	65.51	27	29位	60	?	5.1.16確認 70歳まで実施	341	69.59	20位	~70	
28宍粟市	246	369	66.67	26	18位	70	上限ナシ	R1年~60⇒R2or 3 ~70に変更	213	57.72	29位	~60	~70
37太子町	297	442	67.19	25	19位	70	~70		350	79.19	13位	~70	
12たつの市	620	898	69.04	24	22位	71	~70		585	65.14	25位	~70	
23養父市	176	235	74.89	23	20位	71	~70		185	78.72	14位		~70
10豊岡市	657	874	75.17	22	30位	66	?	5.1.12確認 65歳まで実施	636	72.77	18位		~65
15宝塚市	2163	2865	75.50	21	24位	65	~65		2240	78.18	15位	~65	
29加東市	362	477	75.89	20	12位	70	~70		308	64.57	26位	~70	
02姫路市	5070	6606	76.75	19	26位	70	上限ナシ		3483	52.72	33位	~70	
31多可町	109	142	76.76	18	24位	70	~70		66	46.48	38位	~70	
32稲美町	300	377	79.58	17	34位	なし	~70	R1年~60⇒R2or 3 ~70に変更	204	54.11	31位	~70	
18川西市	1481	1839	80.53	16	17位	65	~65		1315	71.51	19位	~65	
22篠山市	423	461	91.76	15	27位	70	~70		319	69.20	21位	~70	

05西宮市	5800	6293	92.17	14	12位	66	～65	別で75まで	4592	72.97	17位	～65	別～75
08伊丹市	2584	2763	93.52	13	9位	60	～75		3023	109.41	5位	～75	
03尼崎市	5720	5878	97.31	12	16位	なし	～70		4750	80.81	12位	～70	
38上郡町	144	142	101.41	11	5位	70	～70		95	66.90	23位	～70	
40香美町	174	160	108.75	10	10位	70	～70		176	110.00	4位	～70	
27淡路市	497	447	111.19	9	14位	28年実施	～70	R1年～60⇒R2or 3～70に変更	402	89.93	8位	～70	
26朝来市	309	257	120.23	8	6位	70	～70		208	80.93	11位	～70	
41新温泉町	180	139	129.50	7	8位	70	～70		124	89.21	9位	～70	
14西脇市	573	441	129.93	6	7位	70	～70		362	82.09	10位	～70	
06洲本市	599	440	136.14	5	13位	60	～70	R1年～60⇒R2or 3～70に変更	440	100.00	6位	～70	
34神河町	174	127	137.01	4	4位	なし	～75	R1年～60⇒R2or 3～75に変更	149	117.32	3位	～75	
35市川町	168	119	141.18	3	2位	なし	上限ナシ		142	119.33	2位	上限ナシ	
30猪名川町	447	276	161.96	2	3位	なし	上限ナシ		382	138.41	1位	上限ナシ	
39佐用町	268	146	183.56	1	1位	70	～70		139	95.21	7位	～70	
合計	44532	66602	66.86						41314				

注：R4、R5年齢は県の資料から

提案：神戸市さん、個別勸奨制度を他市町と同様、40歳～70歳をされること。全国順位を真ん中の23位以上になるため。

健康増進法と特定感染症法の検診数を加算すると、R4年は10位になるが個別勸奨を拡大すると更に上がる。

R2年～R4年で検診率が上がらない 高砂市、明石市、小野市、加古川市、赤穂市、芦屋市、小野市は対策をして下さい。

R4年で検診数が目立って減少した 姫路市、多可町、稲美町、上郡町は対策をして下さい。

いつも良い市町 猪名川町、市川町、神河町、佐用町

頑張っている市町 香美町、伊丹市、洲本市、淡路市、新温泉町、西脇市、朝来市、尼崎市、西宮市

令和6年度からの肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業見直し(案)等のポイント (助成要件の緩和、事業の利用促進)

助成要件の見直し(案)と期待される効果

見直し(案)の内容

- 入院・外来ともに、過去24ヶ月で高額療養費限度額を超えた2月目から助成対象とする。

見直しにより期待される効果

○ 対象範囲の拡大による患者の負担軽減

高額療養費限度額を超えた2月目から助成対象にすることで、その後、一般的には再発を繰り返し長期にわたり治療を要する肝がん患者の経済的な負担の軽減が図られる。

(肝がんの場合、治療開始時は年に1月～2月、その後は年に数か月もの治療を要することが多くなり、患者は長期にわたり療養が必要となる。見直しにより、より治療開始初期の段階から事業の利用が可能となる)。

○ 制度利用の促進と医療機関の負担軽減

高額療養費限度額が1月を超えた時点で、医療機関は対象患者に対し制度の案内を行い、患者は申請を行うことが可能になる。このことで制度が簡素化し、医療機関において患者への制度案内や患者の抽出がしやすくなり、制度利用の促進が図られる。また、これまで制度の対象であったにもかかわらず、制度が複雑などの理由で利用しなかった患者の掘り起こしも図られる。

事業の利用促進(案)

- 肝疾患連携拠点病院等において、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進に係る事業を実施し、その成果等を横展開することで、医療機関・患者のフォローを強化する。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る普及啓発・利用促進の強化（案） （令和6年～）

目的・概要

肝疾患診療連携拠点病院等において、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する様々な取組を実施するとともに、その成果等を広く横展開することで、制度の更なる普及啓発・利用促進を図り、医療機関・患者のフォローを強化する。

実施方法

肝炎情報センター戦略的強化事業の中に、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の普及啓発、利用促進に係る事業を追加する。

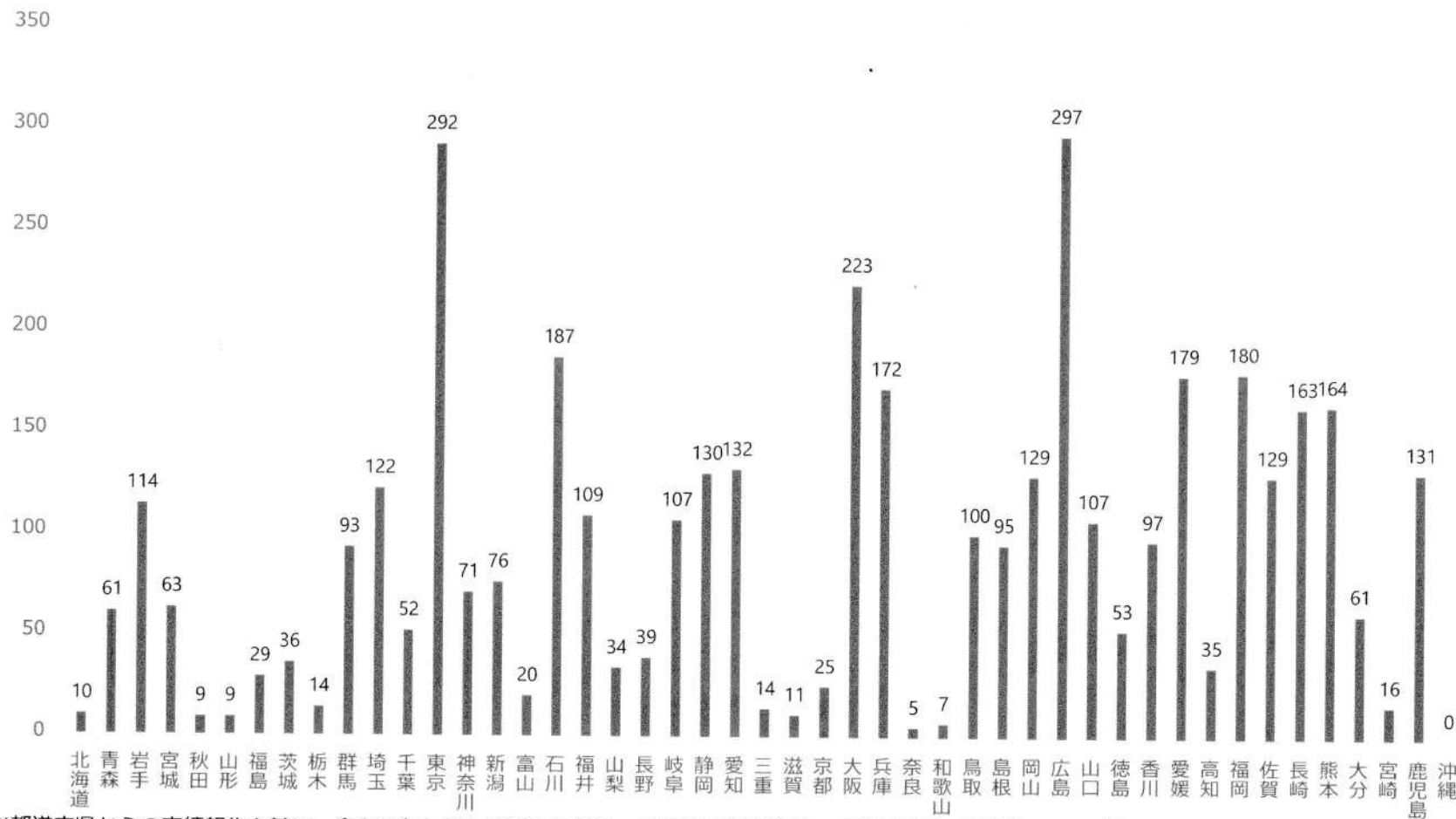
取組（例）

- ・普及啓発資材の作成
院内連携や患者支援に関する動画、マニュアル等の作成。
薬局側の目線からみたマニュアルやQ & A等の作成。
- ・研修会等の実施
院内の連携強化に係る研修会等の実施。
肝疾患診療連携拠点病院以外の指定医療機関スタッフや薬局スタッフを対象とした研修会等の実施。
- ・院内連携体制の強化
院内の関係部署と連携を図り、対象患者を漏れなく抽出し、申請までのフォローを行うとともに、必要に応じて、都道府県や薬局とも連携し、患者をフォローするための体制を強化。

都道府県別の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (令和4年度)

	令和4年度
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による延べ助成件数(件)	4,202

令和4年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (R6.1.1)

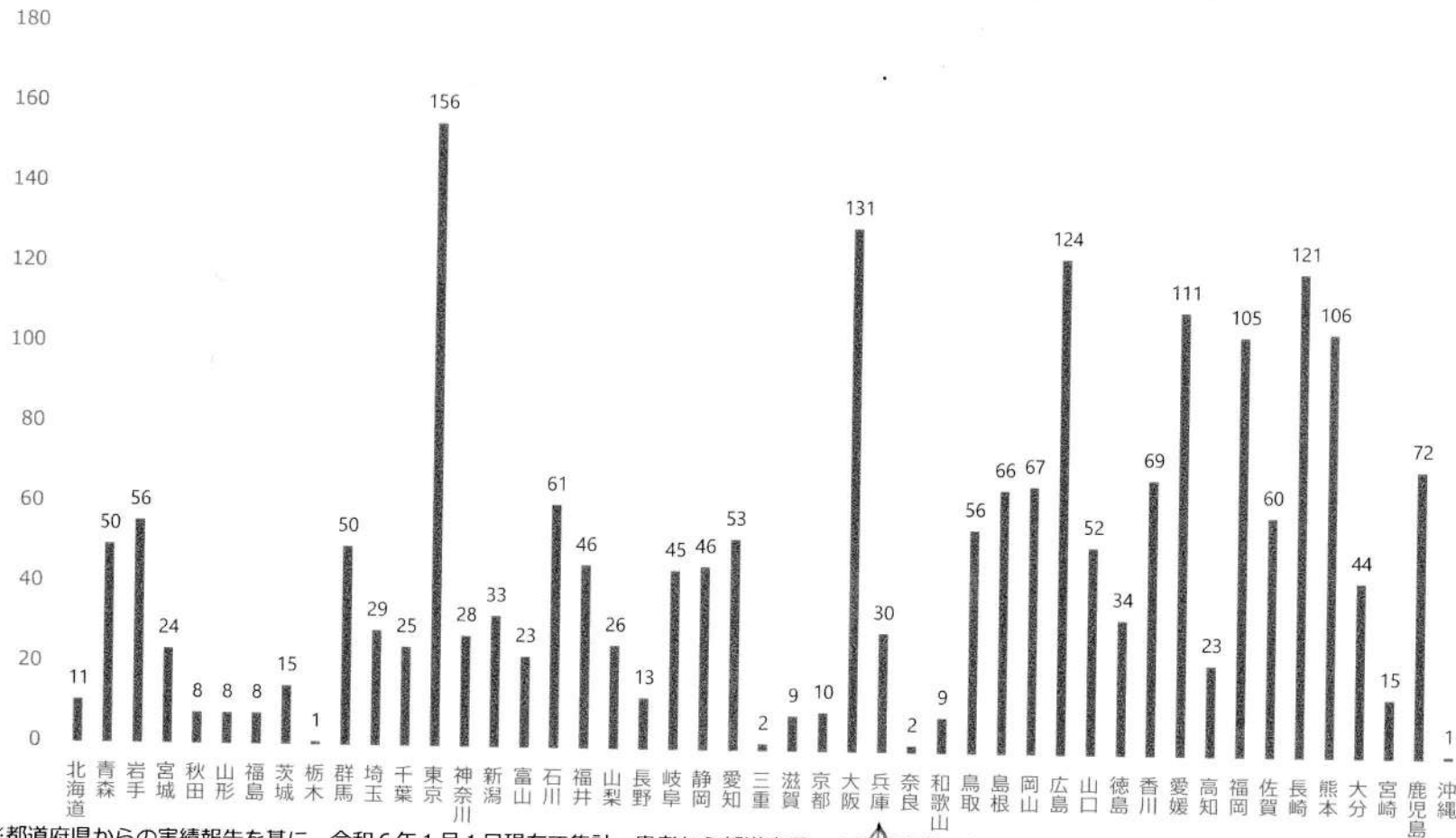


※都道府県からの実績報告を基に、令和6年1月1日現在で集計。患者から都道府県への償還請求の時期等により実績値は変動する可能性がある。

都道府県別の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数【暫定値】 (令和5年度4月～10月)

	令和5年度(4月～10月)
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による延べ助成件数(件)	2,134

令和5年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (R6.1.1現在)



※都道府県からの実績報告を基に、令和6年1月1日現在で集計。患者から都道府県への償還請求の時期等により実績値は変動する可能性がある。

少なすぎ
8

肝炎医療コーディネーターの養成数*

※令和5年3月31日時点。

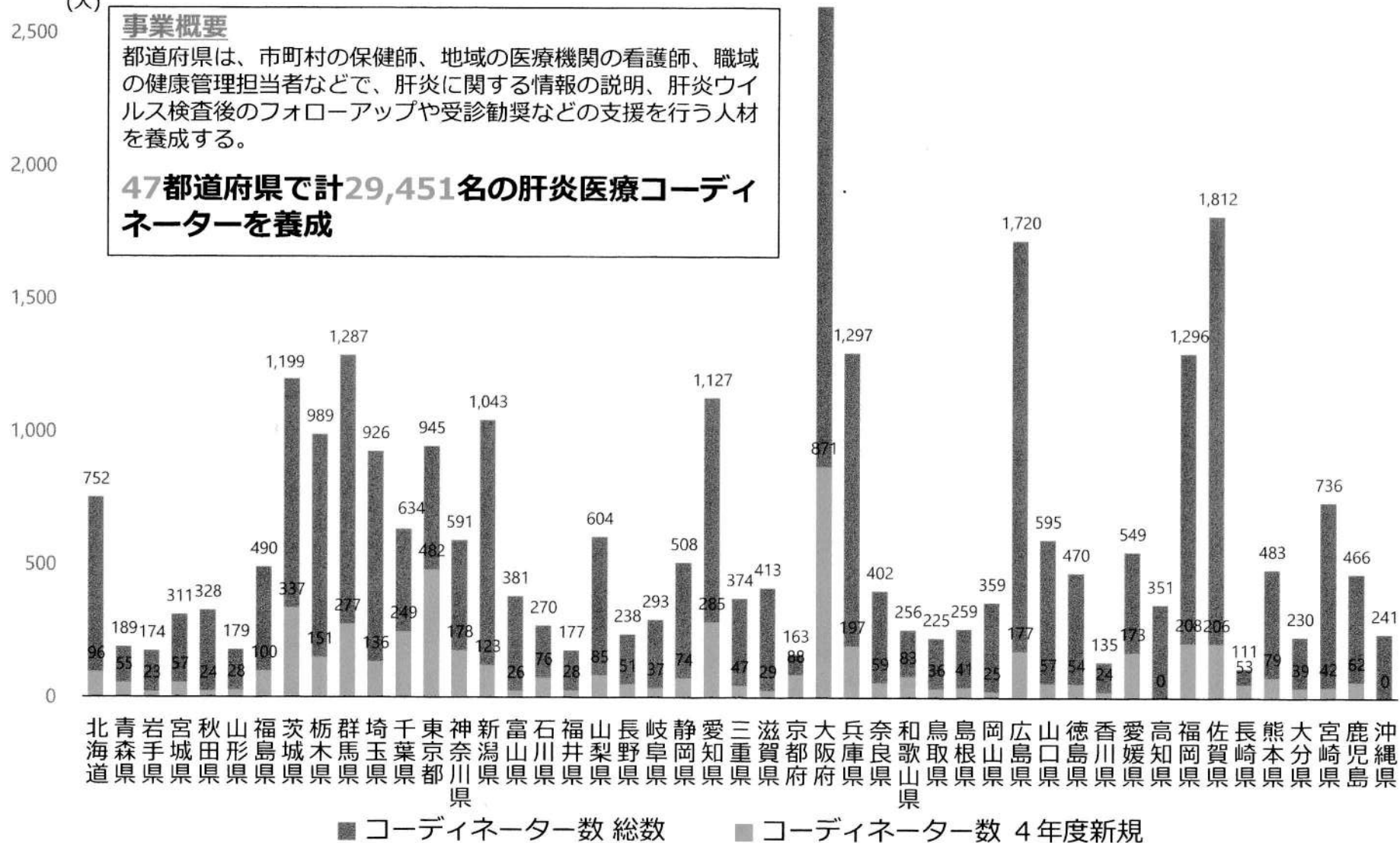
更新等によりコーディネーターではなくなった者を除く

(人)

事業概要

都道府県は、市町村の保健師、地域の医療機関の看護師、職域の健康管理担当者などで、肝炎に関する情報の説明、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの支援を行う人材を養成する。

47都道府県で計29,451名の肝炎医療コーディネーターを養成



■ コーディネーター数 総数

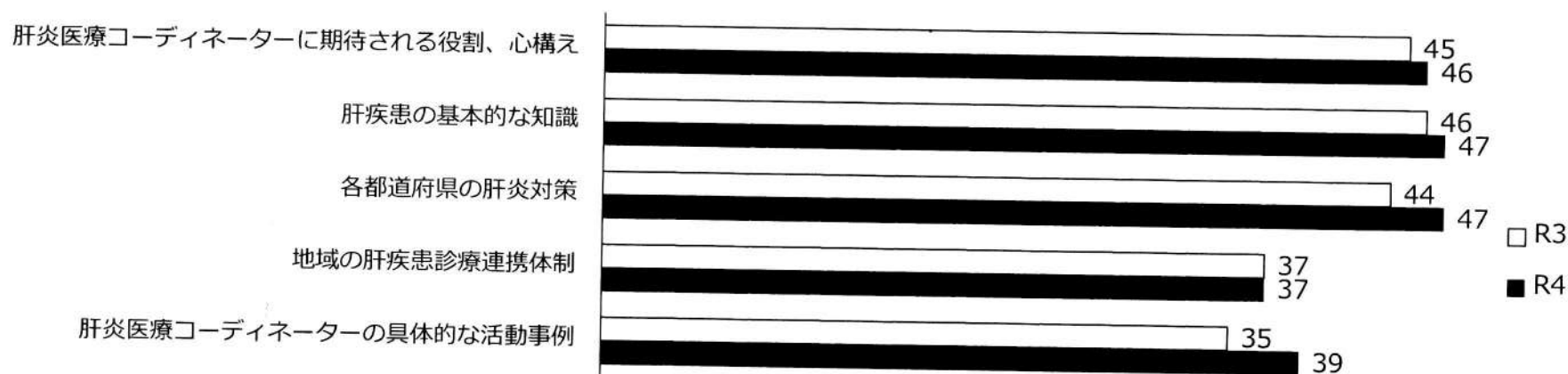
■ コーディネーター数 4年度新規

「令和5年度肝炎対策に関する調査（調査対象令和4.4.1～令和5.3.31）」（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室調べ）より⁵⁶

肝炎医療コーディネーターの養成等（令和4年度）

- 「肝炎医療コーディネーターに期待される役割、心構え」について取り上げている自治体が増加した。養成研修の内容については、全ての都道府県において、拠点病院と連携し検討している。

■ 肝炎医療コーディネーターの養成研修の内容



■ 肝炎医療コーディネーターの養成研修の開催方法について（複数回答あり）

	集合研修	eラーニングやオンライン研修	教材や書類による自習	その他
都道府県数 R4 (n=47)	20	40	1	1

肝炎医療コーディネーターの認定等（令和4年度）

○全ての都道府県において、肝炎医療コーディネーターの名簿を作成している。

■ 肝炎医療コーディネーターの認定等の方法

	研修及び試験	研修のみ	試験のみ	その他
都道府県数 R4 (n=47)	24	17	0	6

その他の内容：研修の修了及び活動への同意、養成研修の修了かつ所属機関の長が適正と認めた場合、
研修の終了及び本人からの申請、研修への参加及びレポートの提出により認定 等

■ 肝炎医療コーディネーターの認定など

	コーディネーター認定の 定期的な更新		コーディネーターの名簿		
	定期的に更新	一度認定したら 更新なし	名簿を作成 (定期的に更新)	名簿を作成 (更新なし)	名簿を 作成していない
都道府県数 R3 (n=47)	26	21	38	9	0
都道府県数 R4 (n=47)	28	19	38	9	0

「令和5年度肝炎対策に関する調査（調査対象令和4.4.1～令和5.3.31）」（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室調べ）より 60

肝疾患専門医療機関・協力医療機関の新たな選定基準

＜専門医療機関の新選定基準案＞

- (1) 専門的な知識を持つ医師（日本肝臓学会に属する専門医。常勤、非常勤を問わない。）による診断（活動期及び病期を含む。）と治療方針の決定が行われていること
- (2) 肝炎患者の状態に応じた抗ウイルス療法を適切に選択及び実施し、治療後もフォローアップできること
- (3) 肝がんの高危険群の同定と早期診断（超音波診断などによる肝がん診断）を適切に実施できること
- (4) 診療ガイドラインに準ずる標準的治療ができること、又は他の医療機関と連携して実施できる体制が整っていること
- (5) 肝疾患に関するセカンドオピニオンを提示する機能を有していること
- (6) 以下のとおり取り組むこと
 - ア 肝炎対策協議会又は肝疾患診療連携拠点病院と県が連携して実施する調査等に協力すること
 - イ 肝疾患診療連携拠点病院が開催する医師を対象とする講演会や研修会等に参加すること
 - ウ 兵庫県肝炎医療コーディネーターを配置すること

＜協力医療機関の新選定基準案＞

- (1) 専門的な知識を持つ医師（日本肝臓学会、日本消化器病学会、日本消化器外科学会のいずれかに属する専門医。常勤、非常勤を問わない。）による診断（活動期及び病期を含む。）と治療方針の決定が行われていること
- (2) 肝炎患者の状態に応じた抗ウイルス療法を適切に選択及び実施し、治療後もフォローアップできること
- (3) 他施設との連携を含め、肝がんの高危険群の同定と早期診断（超音波診断などによる肝がん診断）を適切に実施できること
- (4) 以下のとおり取り組むこと
 - ア 肝炎対策協議会又は肝疾患診療連携拠点病院と県が連携して実施する調査等に協力すること
 - イ 肝疾患診療連携拠点病院が開催する医師を対象とする講演会や研修会等に参加すること
 - ウ 兵庫県肝炎医療コーディネーターを配置すること

肝炎治療費助成の状況

【参考】 (人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	計	R5年度(1月末現在)
インターフェロン	2,182	1,299	1,512	859	679	431	319	126	37	29	30	21	26	63	29	7,642	15
3剤併用療法	-	-	-	26	227	429	796	73	-	-	-	-	-	-	-	1,551	-
インターフェロンフリー	-	-	-	-	-	-	563	4,468	2,886	1,440	1,280	1,030	633	527	421	13,248	291
核酸アナログ製剤	-	-	1,922	2,402	2,654	3,022	3,342	3,646	3,934	4,113	4,304	4,518	4,710	4,667	4,774	48,008	3,323
計	2,182	1,299	3,434	3,287	3,560	3,882	5,020	8,313	6,857	5,582	5,614	5,569	5,369	5,257	5,224	70,449	3,629

※核酸アナログ製剤については各年度末時点での受給者数

(参考)全国の状況

(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
インターフェロン	44,731	26,594	28,797	17,721	20,542	17,758	17,411	2,239	488	269	282	190	179	173	120	177,494
3剤併用療法	-	-	-	1,550	6,890	8,515	11,072	798	16	-	-	-	-	-	-	28,841
インターフェロンフリー	-	-	-	-	-	-	19,883	89,012	49,372	31,507	24,931	19,226	13,981	11,780	9,221	268,913
核酸アナログ製剤	-	-	38,038	48,682	54,432	59,980	62,404	72,989	77,667	79,817	84,249	85,781	83,694	88,637	89,121	925,491
計	44,731	26,594	66,835	67,953	81,864	86,253	110,770	165,038	127,543	111,593	109,462	105,197	97,854	100,590	98,462	1,400,739

<疾病別> R4年度 申請数

区分	インターフェロン		インターフェロンフリー		核酸アナログ製剤		全体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
慢性肝炎(B型)	29	100.0%	-	0%	4,145	86.8%	4,174	79.9%
慢性肝炎(C型)	-	0.0%	330	78%	-	0.0%	330	6.3%
代償性肝硬変(C型)	-	0.0%	74	18%	-	0.0%	74	1.4%
非代償性肝硬変(C型)	-	0.0%	17	4%	-	0.0%	17	0.3%
代償性肝硬変(B型)	-	0.0%	-	0%	562	11.8%	562	10.8%
非代償性肝硬変(B型)	-	0.0%	-	0%	67	1.4%	67	1.3%
合計	29	100%	421	100%	4,774	100.0%	5,224	100.0%

<自己負担限度額区分別> R4年度 申請数

区分	インターフェロン		インターフェロンフリー		核酸アナログ製剤		全体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
J(1万円)	22	75.9%	385	91.4%	3,910	81.9%	4,317	82.6%
K(2万円)	7	24.1%	36	8.6%	864	18.1%	907	17.4%
合計	29	100%	421	100%	4,774	100%	5,224	100%

<年齢別> R4年度 申請数

インターフェロン							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	2	5	9	7	5	1	29
比率	6.9%	17.2%	31.0%	24.1%	17.2%	3.4%	100%
インターフェロンフリー							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	3	16	51	60	92	199	421
比率	0.7%	3.8%	12.1%	14.3%	21.9%	47.3%	100.0%
核酸アナログ製剤							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	20	152	761	1,353	1,101	1,387	4,774
比率	0.4%	3.2%	15.9%	28.3%	23.1%	29.1%	100%
全体							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	25	173	821	1,420	1,198	1,587	5,224
比率	0.5%	3.3%	15.7%	27.2%	22.9%	30.4%	100.0%

<地域別>[インターフェロン] R4年度 申請数

保健所	計	保健所	計
神戸	4	西播磨	1
阪神南	1	龍野	1
尼崎市	-	赤穂	-
西宮市	1	中播磨	20
芦屋	-	姫路市	18
阪神北	1	中播磨	2
伊丹	1	但馬	-
宝塚	-	豊岡	-
東播磨	1	朝来	-
明石市	1	丹波	-
加古川	-	丹波	-
北播磨	1	淡路	-
加東	1	洲本	-
		計	29

<地域別>[インターフェロンフリー] R4年度 申請数

保健所	計	保健所	計
神戸	108	西播磨	36
阪神南	66	龍野	26
尼崎市	44	赤穂	10
西宮市	16	中播磨	80
芦屋	6	姫路市	72
阪神北	47	中播磨	8
伊丹	34	但馬	6
宝塚	13	豊岡	3
東播磨	49	朝来	3
明石市	20	丹波	4
加古川	29	丹波	4
北播磨	18	淡路	7
加東	18	洲本	7
		計	421

<地域別>[核酸アナログ製剤] R4年度 申請数

保健所	計	保健所	計
神戸	1,444	西播磨	251
阪神南	870	龍野	135
尼崎市	372	赤穂	116
西宮市	413	中播磨	405
芦屋	85	姫路市	378
阪神北	616	中播磨	27
伊丹	338	但馬	108
宝塚	278	豊岡	78
東播磨	672	朝来	30
明石市	345	丹波	72
加古川	327	丹波	72
北播磨	163	淡路	173
加東	163	洲本	173
		計	4,774

R5肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施状況

【参加者証交付実績(令和6年1月31日時点)】

疾病名	令和2年度(件)	令和3年度(件)	令和4年度(件)	令和5年度(件)
重度肝硬変	3	1	3	3
肝がん	6	34	33	31
肝がん・重度肝硬変併発	4	5	2	2
合計	13	40	38	36

【医療費支払い実績(令和6年1月31日時点)】

疾病名	令和2年度(件)		令和3年度(件)		令和4年度(件)		令和5年度(件)	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来
重度肝硬変	3	—	3	—	1	—	—	—
肝がん	26	47	37	47	56	126	56	48
肝がん・重度肝硬変併発	20	3	12	3	2	1	1	2
合計	49	50	52	50	59	127	57	50

【肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関数:105施設(令和6年1月31日時点)】

肝炎ウイルス検査の実施状況

1 市町検査（健康増進事業）

実施状況 別表のとおり

2 保健所無料検査（特定感染症検査等事業）実施状況

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
兵庫県	88	194	0	1	87	198	0	1
神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0
姫路市	2	0	0	0	2	0	0	0
尼崎市	174	212	0	2	174	212	0	0
明石市	39	45	0	1	38	44	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0
計	303	451	0	4	301	454	0	1

3 医療機関無料検査（肝炎ウイルス検査事業）実施状況

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
兵庫県	1,618	1,355	0	3	1,621	1,361	1	0
神戸市	4,386	6,122	26	30	4,386	6,122	5	6
姫路市	3	4	0	0	3	4	0	0
尼崎市	1	1	0	0	1	1	0	0
明石市	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	7	12	0	0	7	12	0	0
計	6,015	7,494	26	33	6,018	7,500	6	6

4 肝炎ウイルス陽性者初回精密検査費用助成事業 実施状況

R4年度実績(92件)

市町名 (健福名)	件数	内訳		市町名 (健福名)	件数	内訳	
		B型	C型			B型	C型
神戸市	26	21	5	赤穂市	1	1	0
姫路市	10	7	3	宝塚市	3	3	0
尼崎市	16	12	4	高砂市	2	2	0
明石市	1	0	1	川西市	1	1	0
西宮市	8	8	0	三田市	2	2	0
洲本市	2	2	0	淡路市	2	2	0
芦屋市	1	1	0	猪名川町	1	1	0
伊丹市	6	6	0	新温泉町	1	1	0
相生市	1	0	1	太子町	2	1	1
三木市	2	2	0	宝塚健福	1	1	0
加古川市	3	2	1	計	92	76	16

5 肝炎定期検査費用助成事業 実施状況

R4年度実績(113件)

市町名 (健福名)	件数	B型内訳			件数	C型内訳		
		慢性肝炎	肝硬変	肝がん		慢性肝炎	肝硬変	肝がん
神戸市	23	21	0	2	10	8	0	2
姫路市	8	8	0	0	3	3	0	0
尼崎市	3	3	0	0	22	14	2	6
明石市	7	5	0	2	6	2	0	4
西宮市	2	2	0	0	2	2	0	0
加古川市	5	2	1	2	1	1	0	0
赤穂市	2	2	0	0	0	0	0	0
西脇市	2	2	0	0	0	0	0	0
伊丹市	2	2	0	0	0	0	0	0
新温泉町	1	1	0	0	0	0	0	0
中播磨健福	0	0	0	0	2	2	0	0
伊丹健福	3	3	0	0	2	2	0	0
加東健福	3	3	0	0	0	0	0	0
洲本健福	2	2	0	0	0	0	0	0
龍野健福	0	0	0	0	2	0	2	0
計	63	56	1	6	50	34	4	12

市町肝炎ウイルス検査(健康増進事業)実施状況

(健康増進事業における「肝炎ウイルス検診等の実績」より)

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
神戸市	8,189	9,110	41	48	8,189	9,110	6	9
姫路市	5,069	3,483	16	12	5,069	3,483	6	2
尼崎市	5,620	4,752	25	23	5,620	4,752	7	5
明石市	1,355	1,318	3	6	1,357	1,323	1	1
西宮市	5,800	4,605	27	25	5,800	4,605	7	3
洲本市	604	439	2	5	604	439	0	1
芦屋市	468	576	2	0	470	579	0	0
伊丹市	2,561	3,025	9	14	2,561	3,025	3	1
相生市	118	173	2	1	118	173	0	1
豊岡市	657	621	5	4	657	621	1	1
加古川市	1,833	1,609	9	1	1,833	1,609	0	1
赤穂市	281	254	1	1	281	254	0	0
西脇市	573	355	3	1	573	355	0	0
宝塚市	2,163	2,240	5	13	2,163	2,240	1	3
三木市	503	523	1	2	503	523	0	0
高砂市	253	316	2	0	253	316	0	0
川西市	1,481	1,315	6	3	1,481	1,315	4	1
小野市	280	228	0	2	280	228	0	0
三田市	320	942	1	5	320	942	2	1
加西市	222	237	2	0	222	237	0	0
丹波篠山市	382	338	0	0	382	338	0	0
養父市	176	185	2	0	176	185	0	0
丹波市	409	390	1	0	409	390	0	0
南あわじ市	321	341	2	3	321	341	1	2
朝来市	309	208	1	1	309	208	0	0
淡路市	390	298	0	2	390	298	0	0
宍粟市	246	200	2	1	246	200	0	0
加東市	362	306	0	0	362	306	0	1
たつの市	620	545	3	5	620	545	0	0
猪名川町	447	382	1	4	447	382	2	0
多可町	50	66	0	0	50	66	0	0
稲美町	301	204	1	0	301	203	0	0
播磨町	237	261	3	0	237	261	0	0
市川町	170	154	0	0	170	154	0	0
福崎町	184	121	0	1	184	121	0	0
神河町	174	106	0	0	174	106	0	0
太子町	297	303	0	1	297	303	2	1
上郡町	144	95	0	1	144	95	0	0
佐用町	269	145	1	2	269	145	1	1
香美町	179	159	3	0	179	159	1	0
新温泉町	180	124	0	1	180	124	1	0
計	44,197	41,052	182	188	44,201	41,059	46	35

※ 市町独自検査を除く

市町健康増進事業肝炎ウイルス検査受診率(令和4年度実績)

健康増進課(R5.11.1現在)

市町名	肝炎ウイルス						
	総受診者数(A)	うち40歳検診受診者数(B)	40歳検診対象者数(C)	受診率(A/C×100)	うち40歳検診受診率(B/C×100)	順位	40歳検診受診率順位
神戸市	9,110	467	17,983	50.66%	2.60%	37	23
姫路市	3,483	2	6,303	55.26%	0.03%	33	37
尼崎市	4,752	740	5,503	86.35%	13.45%	11	7
明石市	1,337	130	3,893	34.34%	3.34%	40	21
西宮市	4,605	29	5,963	77.23%	0.49%	17	33
洲本市	439	61	404	108.66%	15.10%	6	4
芦屋市	579	9	1,034	56.00%	0.87%	31	26
伊丹市	3,025	15	2,530	119.57%	0.59%	2	31
相生市	173	2	289	59.86%	0.69%	28	28
豊岡市	621	41	825	75.27%	4.97%	20	16
加古川市	1,609	6	3,018	53.31%	0.20%	35	36
赤穂市	254	28	493	51.52%	5.68%	36	13
西脇市	355	0	436	81.42%	0.00%	12	38
宝塚市	2,240	27	2,591	86.45%	1.04%	10	24
三木市	523	142	827	63.24%	17.17%	25	1
高砂市	316	0	0	-	-	-	-
川西市	1,315	86	1,742	75.49%	4.94%	19	17
小野市	228	30	513	44.44%	5.85%	38	12
三田市	942	6	1,203	78.30%	0.50%	16	32
加西市	237	42	428	55.37%	9.81%	32	9
丹波篠山市	338	4	443	76.30%	0.90%	18	25
養父市	185	8	198	93.43%	4.04%	9	18
丹波市	390	4	635	61.42%	0.63%	27	30
南あわじ市	341	18	354	96.33%	5.08%	8	14
朝来市	208	39	280	74.29%	13.93%	21	6
淡路市	298	16	428	69.63%	3.74%	23	19
宍粟市	200	13	374	53.48%	3.48%	34	20
加東市	306	70	477	64.15%	14.68%	24	5
たつの市	545	7	862	63.23%	0.81%	26	27
猪名川町	382	48	299	127.76%	16.05%	1	2
多可町	66	9	180	36.67%	5.00%	39	15
稲美町	204	0	257	79.38%	0.00%	15	38
播磨町	261	2	455	57.36%	0.44%	29	35
市川町	154	12	129	119.38%	9.30%	3	10
福崎町	121	1	212	57.08%	0.47%	30	34
神河町	106	0	97	109.28%	0.00%	5	38
太子町	303	10	381	79.53%	2.62%	14	22
上郡町	95	10	135	70.37%	7.41%	22	11
佐用町	145	22	145	100.00%	15.17%	7	3
香美町	159	18	141	112.77%	12.77%	4	8
新温泉町	124	1	153	81.05%	0.65%	13	29
計	41,074	2,175	62,613	65.60%	3.47%		

※肝炎ウイルス検診の受診率の算定について

- ・累積受診率は各市町の過去データが一部入手できないため、市町間の比較に使用できない。
- ・国から算定式の提示がないため、県独自で、単年度の市町の受診率を次の式により算出し、市町の実施状況を比較する。

<算定式>

$$\frac{\text{受診者数}}{\text{対象者数}} \times 100$$

肝炎ウイルス検診の受診促進について

<肝炎ウイルス検診個別勧奨実施状況>

※市町健康増進事業補助金等調べ

市町名	R4年度実績(R5.5調査)		R5年度計画(R5.6調査)		
	実施	フォローアップ	実施予定	対象年齢	フォローアップ
01神戸市	○	77	○	45～50	○
02姫路市	○	14	○	40～70	○
03尼崎市	○	28	○	40～70	○
04明石市	○	7	○	40～上限なし	○
05西宮市	○	21	○	40～65	○
06洲本市	○	2	○	40～70	○
07芦屋市	○	0	○	40～70	○
08伊丹市	○	15	○	40～75	○
09相生市	○	0	○	41～71	
10豊岡市		5			○
11加古川市	○	23	○	40～70	○
12 赤穂市	○	1	○	40～70	○
13西脇市	○	28	○	41～71	○
14宝塚市	○	3	○	40～65	○
15三木市	○	31	○	40～65	○
16高砂市	○	2	○	40～70	○
17川西市	○	0	○	40～65	○
18小野市	○	1	○	40～70	○
19三田市	○	1	○	41～71	○
20加西市	○	0	○	40～70	○
21丹波篠山市	○	0	○	40～70	
22養父市	○	2	○		○
23丹波市	○	0	○	41～71	
24南あわじ市	○	0	○	41～71	
25朝来市	○	2	○	40～70	○
26淡路市	○	2	○	41～71	○
27宍粟市	○	0	○	40～60	
28加東市	○	0	○	40～70	
29たつの市	○	0	○	41～71	○
30猪名川町	○	4	○	40～上限なし	○
31多可町	○	0	○	40～70	
32稲美町	○	0	○	40～70	○
33播磨町	○	3	○	41～71	○
34市川町		0		40～上限なし	
35福崎町	○	0	○	41～上限なし	
36神河町	○	0	○	41～76	
37太子町	○	0	○	40～70	○
38上郡町	○	0	○	40～70	
39佐用町	○	0	○	40～70	
40香美町	○	0	○	41～71	
41新温泉町	○	1	○	40～70	○
合 計	38	273	38		29

※R4年度実績は市町健康増進事業の実績報告に基づく。

※R5年度計画は市町健康増進事業実施計画に基づく。

※個別勧奨の実施及び予定について人数が0の場合はblank

※陽性者のフォローアップについてR3年度実績の人数を記載、R4年度計画の陽性者の人数が0の場合はblank

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

1 陽性者に対する保健指導等の状況について（県合計：令和4年度）

B型

受診者	陽性				診断（精検受診者の内訳）						
		保健指導	手帳配布	精検受診	肝炎発症なし	発症なし (ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
41,070	188	135	102	130	80	1	22	4	1	7	15
					治療（慢性肝炎の内訳）						
					抗ウイルス治療 (予定を含む)		肝庇護療法予定 (予定を含む)		経過観察	その他	不明
					あり	なし	あり	なし			
					5	0	0	0	16	0	2

C型

受診者	陽性				診断（精検受診者の内訳）						
		保健指導	手帳配布	精検受診	肝炎発症なし	発症なし (ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
41,077	35	23	16	22	1	0	14	0	1	2	5
					治療（慢性肝炎の内訳）						
					抗ウイルス治療 (予定を含む)		肝庇護療法予定 (予定を含む)		経過観察	その他	不明
					あり	なし	あり	なし			
					13	0	0	0	2	0	0

※「受診者」は、「B型+C型」の重複受診者を含む。

※「精検受診」は、市町が確認できた方の人数

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

R4年度																			
B型																			
受診者	陽性者				診断(精検受診者の内訳)								治療(慢性肝炎の内訳)						
	保健指導	手帳配布	精検受診者	肝炎発症なし	肝炎発症なし(ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	抗ウイルス治療(予定を含む)		肝庇護療法(予定を含む)		経過観察	その他	不明		
											あり	なし	あり	なし					
神戸市	9,110	48	48	30	28	13	1	4	1	0	2	7	1	0	0	0	3	0	0
姫路市	3,483	12	12	12	11	7	0	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
尼崎市	4,752	23	23	23	20	16	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
明石市	1,318	6	0	6	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	4,592	25	25	0	21	19	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
洲本市	439	5	0	0	5	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
芦屋市	576	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹市	3,025	14	14	14	12	7	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2
相生市	173	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊岡市	621	4	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加古川市	1,609	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
赤穂市	254	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
西脇市	355	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
宝塚市	2,240	13	0	2	4	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
三木市	523	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高砂市	316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川西市	1,315	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野市	228	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三田市	942	5	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加西市	237	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波篠山市	338	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
養父市	185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波市	390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南あわじ市	341	3	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
朝来市	208	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
淡路市	298	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宍粟市	200	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加東市	306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たつの市	545	5	0	0	4	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0
猪名川町	382	4	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多可町	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨町	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	121	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
神河町	149	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	303	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上郡町	95	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
佐用町	145	2	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
香美町	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	124	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	41,070	188	135	102	130	80	1	22	4	1	7	15	5	0	0	0	16	0	2

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

R4年度																			
C型																			
受診者	陽性者				診断(精検受診者の内訳)								治療(慢性肝炎の内訳)						
	保健指導	手帳配布	精検受診者	肝炎発症なし	肝炎発症なし(ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	抗ウイルス治療(予定を含む)		肝底療法(予定を含む)		経過観察	その他	不明		
											あり	なし	あり	なし					
神戸市	9,110	9	9	5	6	0	0	5	0	0	1	1	5	0	0	0	0	0	0
姫路市	3,483	2	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
尼崎市	4,752	5	5	5	4	0	0	3	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
明石市	1,323	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	4,592	3	3	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
洲本市	439	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
芦屋市	579	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹市	3,025	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相生市	173	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
豊岡市	621	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加古川市	1,609	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
赤穂市	254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西脇市	355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市	2,240	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三木市	523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高砂市	316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川西市	1,315	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野市	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三田市	942	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加西市	237	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波篠山市	338	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
養父市	185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波市	390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南あわじ市	341	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
朝来市	208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路市	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宍粟市	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加東市	306	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たつの市	545	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
猪名川町	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多可町	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨町	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神河町	149	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	303	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上郡町	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐用町	145	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
香美町	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	124	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	41,077	35	23	16	22	1	0	14	0	1	2	5	13	0	0	0	2	0	0

平成27～令和4年度における県内各市・郡部別身体障害者手帳所持者調 肝臓機能(内部障害)

単位(人)

兵庫県	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	障害児	障害者	計	障害児	障害者	計	障害児	障害者	計
	55	323	378	57	397	454	63	438	501
	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	障害児	障害者	計	障害児	障害者	計	障害児	障害者	計
	73	448	521	72	450	522	77	465	542
	令和3年度			令和4年度					
	障害児	障害者	計	障害児	障害者	計			
	71	475	546	63	490	553			

出典:平成27年度～令和4年度 身体障害者(児)手帳所持者調(障害別)(兵庫県福祉部障害福祉課調べ)

肝炎医療コーディネーター研修(参加者の状況)

参考資料 4

1. 市町職員

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用	R5	R5応用
神戸市	31	11	5	4	8	7	8	10	1	0	0	6	1	15	1	15	5
尼崎市	2	2	1	1	1	7	2	3	0	0	0	2	0	1	3	1	1
西宮市	12	10	3	3	3	0	8	7	2	7	0	7	2	2	0	1	0
明石市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	1	0	0	1
芦屋市	2	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹市	1	0	1	1	1	2	4	2	2	2	2	0	0	4	3	2	0
宝塚市	3	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
川西市	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	3	0
三田市	0	1	1	1	2	0	0	1	0	1	0	1	0	2	3	1	0
猪名川町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加古川市	2	1	1	0	1	2	1	1	0	3	1	5	1	2	3	3	3
高砂市	0	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1
播磨町	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西脇市	1	0	1	1	2	1	1	0	0	2	0	0	1	1	0	1	0
三木市	1	2	0	1	1	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0
小野市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	3	1	0	0
加西市	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
加東市	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0
多可町	2	0	0	1	0	0	2	0	2	2	0	1	2	1	0	0	0
姫路市	2	1	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
神河町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
相生市	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0
たつの市	2	1	1	1	1	1	1	1	0	2	0	1	1	1	2	1	1
赤穂市	1	0	0	2	1	0	1	2	0	0	0	0	1	4	0	1	3
宍粟市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
上郡町	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐用町	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
豊岡市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2
養父市	1	0	0	0	2	0	2	0	0	4	0	0	0	2	0	2	0
朝来市	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
香美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
丹波篠山市	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波市	0	1	0	2	0	3	1	0	2	1	0	0	0	3	3	8	0
洲本市	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2	1
南あわじ市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
淡路市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	5	2	0	0
計	24市町 78人	20市町 44人	19市町 25人	18市町 25人	25市町 41人	17市町 34人	26市町 48人	18市町 37人	7市町 11人	16市町 34人	2市町 3人	13市町 30人	13市町 16人	21市町 56人	14市町 28人	22市町 52人	11市町 20人

2. 健康福祉事務所職員

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用	R5	R5応用
芦屋	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹	1	1	2	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
加古川	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
加東	1	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中播磨	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
龍野	2	2	1	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0
赤穂	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊岡	1	1	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1
朝来	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
丹波	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
洲本	3	2	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	1	2	0
計	11健福 14人	9健福 15人	9健福 12人	5健福 6人	3健福 3人	6健福 8人	9健福 10人	3健福 3人	0健福 0人	4健福 6人	0健福 0人	3健福 3人	0健福 0人	3健福 6人	3健福 3人	3健福 5人	2健福 2人

3. その他

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用	R5	R5応用
企業	-	-	-	-	-	5組合 10人	1企業 2人	企業 0人	企業 0人	1企業 1人	企業 0人	企業 0人	1企業 1人	企業 0人	企業 0人	3企業 31人	1企業 2人
健保組合	-	8組合 11人	-	6組合 7人	-	5組合 6人	2組合 2人	1組合 1人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人
医療機関	-	19施設 24人	9施設 9人	18施設 22人	16施設 31人	56施設 111人	76施設 173人	79施設 121人	15施設 20人	31施設 53人	18施設 34人	34施設 78人	18施設 44人	49施設 164人	16施設 32人	50施設 185人	32施設 65人
その他	-	-	-	-	-	2団体 18人	6団体 16人	6団体 16人	2団体 4人	7団体 21人	5団体 8人	7団体 9人	3団体 5人	6団体 27人	5団体 13人	10団体 31人	7団体 11人

合計	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用	R4	R4応用	R5	R5応用
	年2回		年1回		年2回	年2回	年2回	年2回	年1回	年2回	年1回	年2回	年1回	年2回	年1回	年2回	年1回
	35機関	56機関	37機関	47機関	44機関	91機関	120機関	107機関	24機関	59機関	25機関	57機関	35機関	79機関	38機関	88機関	53機関
	92人	94人	46人	60人	75人	187人	251人	178人	35人	115人	45人	120人	66人	252人	76人	304人	100人
407機関(重複除外)																	
1,472人(重複除外)																	

※ 23年度～26年度は、「市町等保健指導担当研修」として実施(27年度は未実施)

※ R1応用は行政及び医療機関(関係団体はオブザーバー)を対象として実施

※ R2,3,4,5はオンラインで実施(R4,5はオンデマンド配信も実施)

診断書を記載する医師の登録状況・肝疾患医療従事者研修会の開催実績

1 登録状況

登録者数 (R6. 2. 17 最終更新)

地域	人数
神戸	87
阪神南	45
阪神北	17
東播磨	26
北播磨	17
中播磨	31
西播磨	14
但馬	2
丹波	1
淡路	11
県外	1
計	252

(参考) 所属医療機関数 222

2 県が指定する研修 (令和5年度)

	開催日	開催方法	参加者数
第1回	令和5年6月3日(土)	WEB配信	153人
第2回	令和5年9月16日(土)	WEB配信	203人
第3回	令和5年12月16日(土)	WEB配信	166人
第4回	令和6年3月23日(土)	WEB配信予定	—

〈参考〉診断書を記載する医師の要件

【新規登録の要件】

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 医師免許取得後5年以上であること
- 2 直近1年以内に、病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 3 兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師の要件に該当すると県が指定した研修会に、直近1年以内に1回以上参加していること。
- 4 以下の協力義務に対応すること
 - (1) 国・県が実施する肝炎対策事業（治療結果報告等）に協力すること
 - (2) 県の広報（ホームページ等）への公表を承諾すること
 - (3) 県・拠点病院からの肝炎に関する情報を受信し、把握共有すること
 - (4) 肝炎患者への診療、説明、医療費助成手続きに関しては、遅滞なく行うこと

【更新登録の要件】

次のすべての要件を満たすこと。

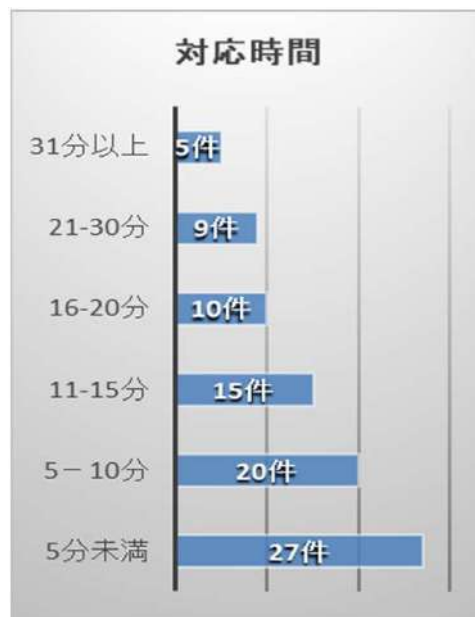
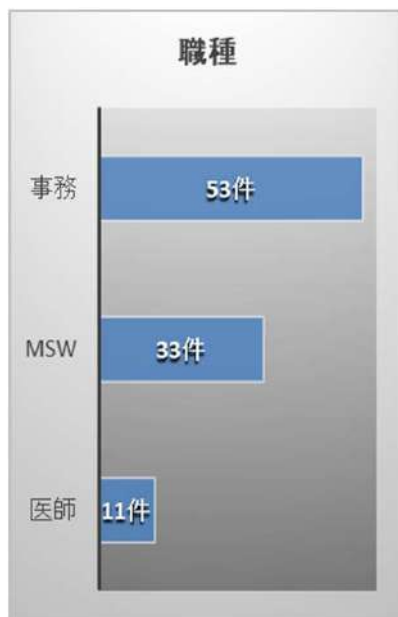
- 1 引き続き病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 2 登録日（登録期間が更新されている場合は直近の更新日）以降、1名以上の患者の診断書を記載し助成が認められていること、または他の医療機関で助成が認められた患者の当該助成に関する治療に携わっていること。
- 3 登録年度（登録期間が更新されている場合は直近の更新年度）以降、3回以上兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師を対象とした県が指定した研修会（注）に参加していること。ただし、登録年月日以降の研修会に限る。
- 4 協力義務に対応した実績を有すること

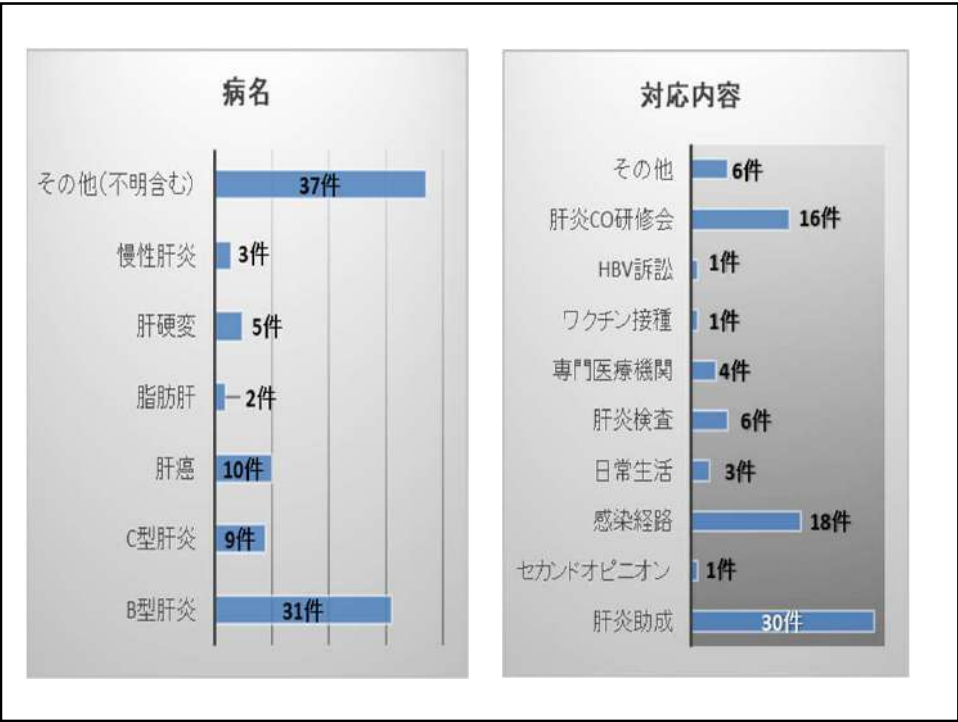
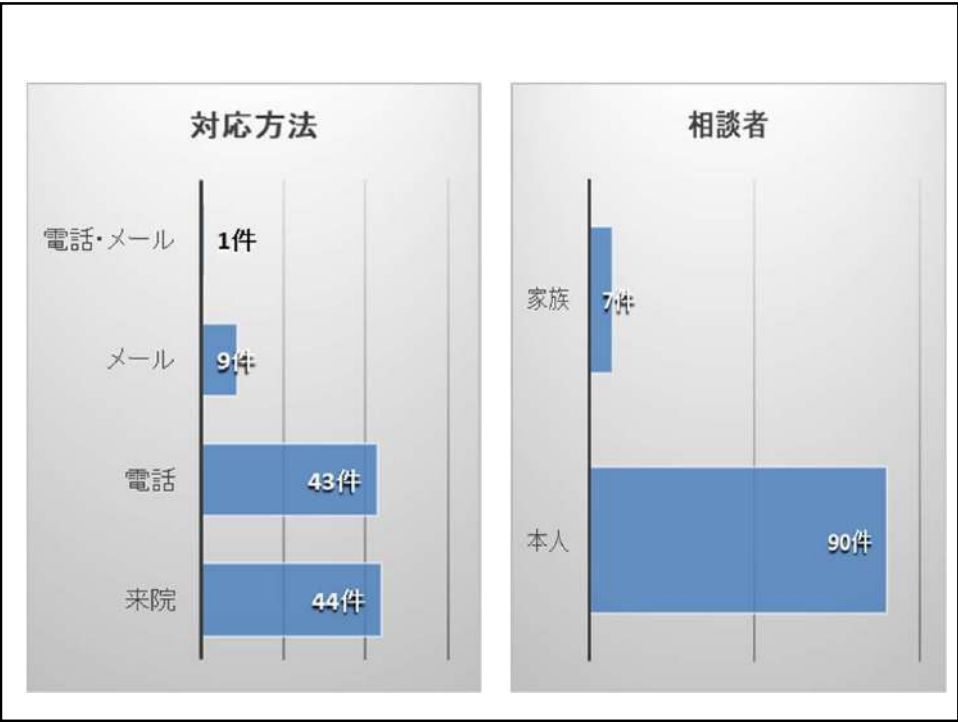
※ 肝臓専門医については要件を満たすものとし、登録申請は不要。

肝疾患相談センター相談実績 (相談件数:97件)

2023年1月1日～2023年12月31日

2023年1月1日～2023年12月31日
兵庫医科大学病院





肝疾患相談センターにおける 相談窓口対応件数

2023年1月1日～2023年12月31日
神戸大学医学部附属病院

• 難病医療の申請について	7 件
• 難病医療費助成制度について	1 件
• 医療費について	1 件
• 肝がん・重度肝硬変医療費助成制度について	3 件
• 肝炎治療医療費助成事業の薬局指定について	1 件
• 肝炎治療医療費助成制度と受診予約について	1 件
• 肝炎治療医療費助成制度について	2 件
• B型肝炎訴訟に係る証明書の発行について	1 件
• B型肝炎訴訟に係る検査の実施可否について	1 件
• 子ども医療費助成制度について	1 件
• 重度障がい者医療費助成制度について	1 件
• 就労相談について	1 件
(順不同)	合計 21 件

肝炎対策協議会開催要綱

(開催)

第1条 肝炎対策について検討し、肝炎にかかる保健指導及び診療体制の確保と診療の質の向上を図るため、肝炎対策関係者から広く意見を求めることを目的として、「肝炎対策協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。

(検討事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) 肝炎ウイルス検査受検促進に関すること
- (2) 要診療者に対する保健指導に関すること
- (3) かかりつけ医と専門医療機関の連携に関すること
- (4) 高度専門的ないし集学的な治療を提供可能な医療機関の確保に関すること
- (5) 受診状況や治療状況等の把握に関すること
- (6) 医療機関情報の収集と提供に関すること
- (7) 人材の育成に関すること
- (8) 肝疾患診療連携拠点病院に関すること
- (9) その他、肝炎対策に関する必要な事項

(構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(座長)

第4条 協議会に座長を置く。

- 2 座長は、構成員の互選によって定める。
- 3 座長は、協議会の議事進行を行う。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員が、その職務を代理する。

(運営)

第5条 協議会は、感染症等対策室疾病対策課長(以下「課長」という。)が招集する。

- 2 構成員は、事故その他のやむを得ない理由により協議会に出席できないときは、あらかじめ課長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合において、代理人は、協議会が開かれる前に委任状を課長に提出しなければならない。
- 3 課長が必要と認めたときは、協議会に構成員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(協議会の公開)

第6条 協議会は公開する。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- (1) 情報公開条例(平成12年兵庫県条例第6号)第6条各号に該当すると認められる情報について検討する場合
 - (2) 協議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 2 協議会の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(謝金)

第7条 構成員が協議会に出席したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 代理人（県の職員である代理人を除く）が協議会に出席したときは、代理人に対して、構成員と同額の謝金を支給する。

3 第5条第3項に基づき課長が出席を求めたものが協議会に出席したときは、そのものに対して、構成員と同額の謝金を支給する。

（旅費）

第8条 構成員が協議会に出席したときは、旅費を支給する。

2 代理人が協議会に出席したときは、代理人に対して旅費を支給する。

3 第5条第3項に基づき課長が出席を求めたものが協議会に出席したときは、そのものに対して旅費を支給する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

（施行期日）

2 この要綱は、平成29年12月11日から施行する。

（施行期日）

3 この要綱は、令和2年1月30日から施行する。

（施行期日）

4 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

（施行期日）

5 この要綱は、令和3年11月25日から施行する。

（施行期日）

6 この要綱は、令和4年8月17日から施行する。

（この要綱の失効）

7 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

肝炎対策協議会構成員

区 分	氏 名	役 職 等
肝炎に関する 専門医 (学識経験者)	飯 島 尋 子	兵庫医科大学 消化器内科学（肝・胆・膵内科） 特別招聘教授
	猪 熊 哲 朗	神戸市立医療センター中央市民病院 副院長兼消化器内科部長
	上 田 佳 秀	神戸大学大学院医学研究科 内科学講座 消化器内科学分野 消化器内科特命教授
	奥 野 忠 雄	奥野消化器内科クリニック 理事長・院長
	多 田 俊 史	姫路赤十字病院 肝臓内科部長
	萩 原 秀 紀	関西労災病院副院長 消化器内科部長 医療連携総合センター長
	尹 聖 哲	兵庫県立加古川医療センター 副院長兼(診療担当) 感染症対策部長・生活習慣病センター長・ 消化器内科部長・肝疾患センター長
患 者 会	山 本 宗 男	肝炎友の会 兵庫支部 会長
関係団体	鈴木光太郎	兵庫県医師会 理事
	山中若樹	兵庫県民間病院協会代表（医療法人明和病院 理事長）
	佐藤裕美	全国健康保険協会兵庫支部 専門職保健師
	山森みどり	兵庫県看護協会 第一副会長
関係行政機関	森 井 文 恵	神戸市健康局部長 保健事業推進担当

(別紙1)

肝炎対策協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、肝炎対策協議会開催要綱（以下「要綱」という。）第6条第2項の規定に基づき、肝炎対策協議会（以下「協議会」という。）の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人)

第2条 傍聴人とは、健康福祉部感染症等対策室疾病対策課長（以下「課長」という。）に申し出、協議会を傍聴する者をいう。

(協議会の開催の公表)

第3条 協議会の開催は、事前にインターネット等により公表するものとする。公表後に変更が生じた場合も同様とする。

2 公表する内容は、名称、開催日時、開催場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、その他必要な事項とする。

(協議会非公開の決定)

第4条 要綱第6条第1項ただし書きによる協議会の非公開については、課長が決するものとする。

(傍聴人の定員等)

第5条 傍聴人の定員は10人とし、会場に傍聴席を設けるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、課長は別に定員を決めることができる。

(傍聴の申出等)

第6条 傍聴を希望する者は、協議会の開催予定時刻の10分前までに、受付に申し出の上、傍聴申出書(様式第1号)に所要事項を記入しなければならない。

2 傍聴の受け付けは先着順で行い、定員になり次第受け付けを終了する。

3 傍聴人は受付の職員の指示に従い、会場に入室すること。

4 危険なものを持っている者、酒気を帯びている者、その他秩序維持のために必要があると認められる者の傍聴は認めない。

(傍聴証の着用)

第7条 協議会を傍聴しようとする者は、傍聴証(様式第2号)の交付を受け、これを着用しなければならない。

(傍聴証の通用期限)

第8条 傍聴証は、交付当日に限り通用する。

(傍聴席)

第9条 傍聴席は、課長がこれを指定する。

(傍聴人が守るべき事項)

第 10 条 傍聴人は、協議会を傍聴するにあたり次の事項を守らなければならない。

- (1) 協議会開催中は、静粛に傍聴することとし、議事における発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 会場内において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、写真撮影等許可願（様式第 3 号）により申し出、課長が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 会場内において、携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (5) その他、議事運営の支障となる行為をしないこと。

(協議会の秩序の維持)

第 11 条 傍聴人は、協議会を傍聴するにあたり、座長又は座長の命を受けた事務局職員の指示に従わなければならない。

2 傍聴人がこの要領の規定に違反したときは、座長は、退室を命じることができる。

(傍聴人の退室)

第 12 条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合は速やかに退室しなければならない。

- (1) 協議会が非公開と決せられたとき
- (2) 前条第 2 項の規定により退室を命じられたとき

2 前条第 2 項の規定により退室を命じられた者は、当日再び傍聴することはできない。

(報道関係者の取扱い)

第 13 条 報道関係者は、第 5 条から第 7 条までの規定にかかわらず、公開の協議会を傍聴することができる。

2 第 9 条から前条までの規定は、報道関係者が公開の協議会を傍聴する場合に準用する。この場合において、「傍聴人」とあるのは「報道関係者」、「傍聴席」とあるのは「報道関係者席」と読み替えるものとする。

(その他)

第 14 条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成 29 年 3 月 17 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 1 月 30 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 1 月 28 日から施行する。

(様式第2号)

NO.

傍 聴 証
肝炎対策協議会

令和 年 月 日

(様式第3号)

写 真 撮 影 等 許 可 願	
撮影等年月日	令和 年 月 日
撮影等の目的	
撮影者等の 住所・氏名	
フラッシュ 使用の有無	
備 考	
<p>上記のとおり許可願います。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>兵庫県 健康福祉部感染症等対策室疾病対策課長 様</p> <p>申込者</p>	

(別紙2)

肝炎対策協議会構成員 謝金取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、肝炎対策協議会開催要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項に定める謝金の取扱いについて必要な事項を定める。

(謝金の額)

第2条 要綱第7条第1項に定める謝金の額は、日額12,500円とする。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年3月17日から施行する。